

# 城陽市

## 京都山城白坂テクノパーク

市南部地域を東西に横断する国道307号の沿道に位置する京都山城白坂テクノパークは、豊かな自然環境と歴史的・文化的資源を地域の基盤とし、新名神高速道路や高規格道路宇治木津線などの広域交通網の整備や、観光・公共施設などの様々な都市開発により、ヒト・モノ・情報が活発に交流する地域へと今後もさらなる発展を続けていきます。便利な交通アクセスに加え、青谷梅林や鴨谷の滝といった自然豊かな観光名所、さらにゴルフ場やスポーツ施設・天然温泉なども充実しており、周辺の豊かな自然とともに、社員に快適な職場環境を提供できます。



京都山城白坂テクノパーク

- 敷地規模：85,419㎡
- 用途地域：工業地域
- 地区計画：建築物の敷地面積の最低限度 500㎡または1,000㎡  
建築物の高さの最低限度 20mまたは31m

- ①-1 (株)コバヤシ
- ①-2 MAU(株)
- ①-3 (株)マリンフレッシュ
- ② (株)熊谷運輸
- ③ (株)ローソン
- ⑤⑥⑦ 日建リース工業(株)
- ⑩ 日本酒類販売(株)
- ⑪⑫ ジャベル(株)
- ⑬⑮⑯ 新熱電塗装工業(株)
- ⑭ (株)ピーマックス
- ⑰ (株)ササイナカムラ
- ⑱ (株)アクティオ
- ⑲ (株)山城運送

## 優遇制度

条例・要綱・制度名	措置	対象地域及び対象者	対象要件	内容
城陽市企業立地促進条例	事業場等設置助成金	市内の都市計画法上の工業地域、工業専用地域、準工業地域及び市長が指定する地域内に事業場等を移転、新・増設する企業 ※令和4年3月31日までに指定申請して助成対象企業の指定を受けた企業の内、指定を受けた日の属する年度から4年度以内に事業場等の操業を開始する企業	○情報関連産業、自然科学研究所の本店及び事業場、製造業に係る本店： →敷地面積500㎡以上又は投下固定資産額等5,000万円以上かつ地元新規雇用者数1人以上 ○製造業に係る事業場及びその他の産業で、市長が特に認める産業の本店及び事業場： →敷地面積500㎡以上かつ投下固定資産額等1億円以上又は地元新規雇用者数1人以上	○投下固定資産額(土地取得を除く)の100分の10以内の額 ○限度額：3,000万円 (※情報関連産業、自然科学研究所及び製造業に係る事業場等以外は1,000万円)
	操業支援助成金			○固定資産税相当額(土地分除く)に次の率を乗じて得た額： (第1年度) 100分の75 (第2年度) 100分の50 (第3年度) 100分の25 ○3年間の交付額の上限：5,000万円
	雇用創出助成金			○1年以上継続して新たに雇用した城陽市在住従業員数に30万円を乗じて得た額 ○4年間の交付合計額の上限：3,000万円 ○交付期間：操業開始日の属する年度の翌年度から4年間

※ただし、京都産業立地戦略21特別対策事業費補助金の対象は除く。